平成28年度

第1回 赤穂市都市計画審議会

- 1. 日 時 平成28年 5月31日(火) 午後1時30分から

赤穂市建設経済部

第1号議案

会長の互選について

このことについて、赤穂市都市計画審議会条例第6条第1項の規定により、審議会に付議します。

平成28年5月31日提出

赤穂市長 明 石 元 秀

第2号議案

会長職務代理者の指名について

このことについて、赤穂市都市計画審議会条例第6条第3項の規定により、審議会に付議します。

平成28年5月31日提出

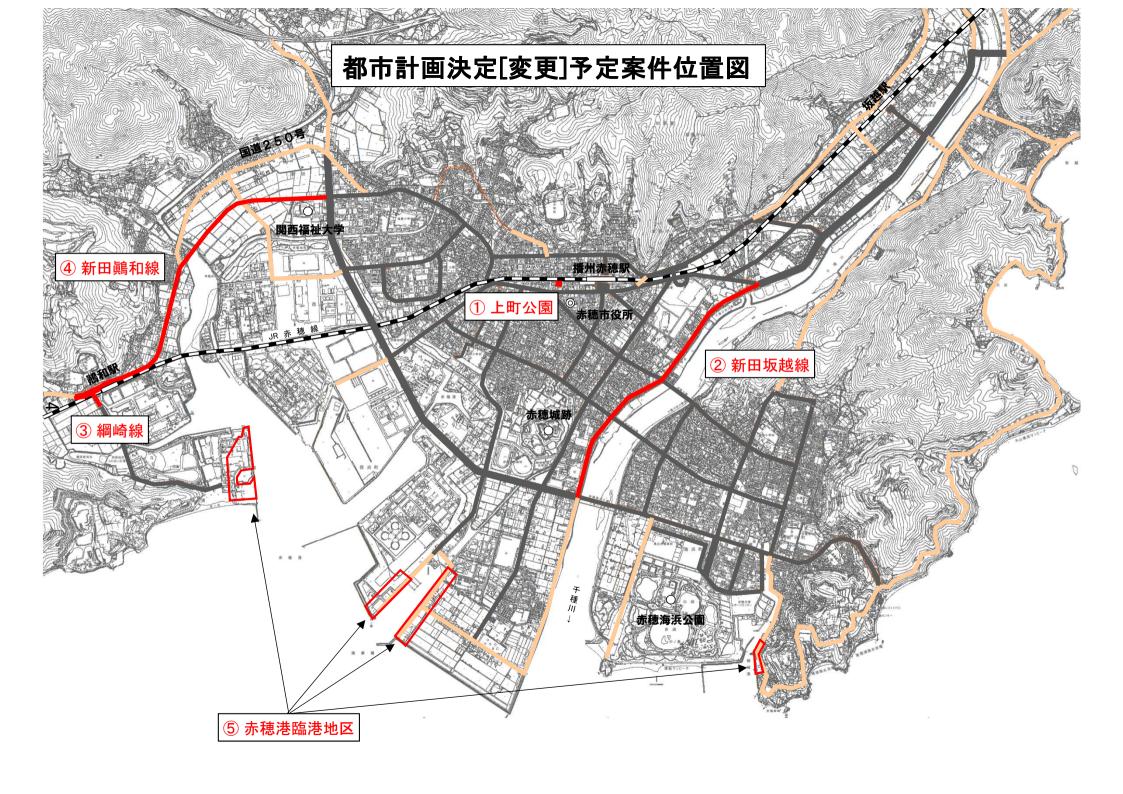
赤穂市都市計画審議会 会長

報告第1号

都市計画決定 [変更] の予定案件について (県決定案件及び県決定に関連する市決定案件)

■予定案件一覧表

種 類	法定 区分	名 称		会の 時期 市	決定[変更]の概要、理由	調整事項	関連案件	事業 予定	備考
公園	市	上町公園		10月	■都市計画公園の廃止 公園種別:街区公園 位置:赤穂市加里屋字上町 面積:約0.06 ha 理由:長期未着手都市計画公園の見直しに 基づく変更	県都市計画課	_		図面番号①
道路	市	新田坂越線		1月	■都市計画道路の廃止 位置: (起点) 赤穂市新田字有年組 (終点) 赤穂市高野字樋ノロ 延長:約8,750m 代表幅員:30m(4車線) 理由:長期未着手都市計画道路の見直しに 基づく変更	県都市計画課	赤穂大橋線浜田野中線		図面番号②
道路	市	綱崎線		1月	■都市計画道路の廃止 位置: (起点) 赤穂市鷆和字野々内 (終点) 赤穂市鷆和字藤原新田 延長:約1,470m 代表幅員:14m(2車線) 理由:長期未着手都市計画道路の見直しに 基づく変更	県都市計画課	1	1	図面番号③
道路	県	新田鷆和線	2月	1月	■都市計画道路区域の変更(仮) 位置: (起点) 赤穂市新田字釜家後 (終点) 赤穂市鷆和字野々内 延長:約2,800m 代表幅員:16m(2車線) 理由:県道路事業に基づく幅員変更等	県都市計画課 県道路保全課 光都土木事務所	_	時期未定	図面番号④ 社会基盤整備プログラム 【交通安全施設】 着手:H26~H30 完了:H31~H35
臨港地区	市	赤穂港		1月	■臨港地区の区域変更 区域:千鳥地区I、千鳥地区I、鷆和地区、御崎地区 面積:約19.5ha 理由:臨港地区の見直しに基づく変更	県都市計画課 県港湾課 光都土木事務所	_	ı	図面場番号⑤



報告第2号

都市計画の概要 (別紙)